

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【公開番号】特開2019-13426(P2019-13426A)

【公開日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-004

【出願番号】特願2017-132602(P2017-132602)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 4

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月21日(2020.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1入賞口、及び前記第1入賞口とは異なる前記第2入賞口への遊技球の入球に基づいて、遊技者に有利な特別遊技を実行するか否かの判定を行う判定手段を備え、

前記第1入賞口に遊技球が入球されることに基づく前記判定手段による前記判定の結果が前記特別遊技を実行するものである第1判定結果と、前記第2入賞口に遊技球が入球されることに基づく前記判定手段による前記判定の結果が前記特別遊技を実行するものである第2判定結果とが、遊技者の有利さが異なる遊技機であって、

前記第1入賞口への遊技球の誘導が可能な第1移動経路と、

前記第2入賞口への遊技球の誘導が可能であり、前記第1移動経路とは異なる第2移動経路と、

前記第2入賞口への遊技球の誘導が可能であり、遊技球の流下を遅延させる遅延手段によって規定され、前記第1移動経路及び前記第2移動経路とは異なる第3移動経路と、

をさらに備え、

前記遅延手段は、所定条件を満たす遊技球を前記第2入賞口に誘導可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遅延手段は、

前記第2移動経路を通過した遊技球の前記第2入賞口への入球が制限される第1位置から、前記第2移動経路を通過した遊技球の前記第2入賞口への入球が許容される第2位置に動作され、

前記第2位置にある場合に前記第3移動経路を規定することを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

遊技球が前記第2移動経路を通過したことを検知する検知手段をさらに備え、

前記遅延手段は、前記検知手段によって遊技球が前記第2移動経路を通過したことが検知されることを契機とし、前記第1位置から前記第2位置に動作されることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。